

【土浦市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	9,180	9,062	8,865	8,617	8,356
② 予備機を含む整備上限台数	10,557	10,421	814	529	229
③ 整備台数（予備機除く）	0	8,865	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	8,865	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	98%	100%	103%	106%
⑥ 予備機整備台数	0	515	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	515	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	6%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

（端末の整備・更新の考え方）

対象となる校種：市内小学校、中学校、義務教育学校

リース期限の満了を迎える令和 8 年 3 月末に、令和 8 年度の児童生徒数に応じて調達を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：9,964 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ：2,000 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 ：7,964 台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託し、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 処分事業者 選定

令和 8 年 9 月 使用済端末の処分事業者への引き渡し

※所有権譲渡付きリース契約を締結しているため、使用済端末については、リース事業者への返却ではなく、処分事業者へ処分を委託する。